

# ＊ 相談窓口一覧 ＊

裏面のマップを参考に、  
ご相談ください。

## A 宮崎県難病相談・支援センター

- 電話：0985-31-3414
- 相談日：平日 10:00～16:00



就労相談だけでなく、療養上の不安や日常生活の様々な悩みも相談できます。

## C 宮崎障害者職業センター

- 電話：0985-26-5226
- 相談日：平日 8:45～17:00



職業評価や職業相談を行い、職業準備支援、ジョブコーチ支援等を実施します。

## E 宮崎産業保健総合支援センター

- 電話：0985-62-2511
- 相談日：平日 8:30～17:15  
(12:15～13:00を除く)



治療と仕事を両立できるよう、患者と事業者の間の個別調整支援等を行います。

## B ハローワーク高鍋

- 電話：0983-23-0848
- 相談日：平日 8:30～17:15



障がいに応じた職業相談、職業紹介、就職後のアフターケア等を実施しています。

## D たかなべ障害者就業・生活支援センター

- 電話：0983-32-0035
- 相談日：平日 8:30～17:30  
(12:00～13:00を除く)



就業に関する相談支援と健康管理等の生活面での支援を一体的に行います。

★病状や通院等の治療のために仕事の継続が難しいと感じている場合、  
**退職や転職の判断をする前に、**  
**ぜひ一度ご相談ください。**

# ＊ 医療費・生活を支える社会保障制度 ＊

### ①高額療養費制度 ★相談先：ご加入の保険者

- ・対象：健康保険に加入されている方
- ・医療機関等に支払った医療費が年齢や所得に応じて定められた自己負担上限額(月額)を超えた場合に、その超えた金額を支給する制度

### ②難病医療費助成制度 ★相談先：高鍋保健所

- ・対象：認定基準を満たしている方
- ・疾病の治療にかかる医療費の一部を助成する制度

### ③重度障がい者(児)医療費助成制度 ★相談先：市町村

- ・対象：身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳について、一定の等級をお持ちの方。
- ・助成内容は、市町村で異なります。また、所得制限があります。

### ④傷病手当金 ★相談先：ご加入の保険者

- ・被用者保険に加入されている被保険者が、業務外の病気等による療養のために給与を受けられない場合に支給されます。
- ＊在職中に確認することをお勧めします。

### ⑤雇用保険による基本手当 ★相談先：ハローワーク高鍋

- ・被保険者が離職した場合において、働く意思と能力を有し、求職活動を行っているにもかかわらず、就職できない場合に支給されます。
- ＊いわゆる失業等給付のこと。障害年金との併給ができます。

### ⑥障害年金 ★相談先：高鍋年金事務所

- ・病気やけがによって生活や仕事などが制限されるようになった場合に、現役世代の方も含めて受け取ることができる年金。

# 西都児湯地区にお住まいで 難病と診断されたみなさまへ

～お仕事について～



体調を崩さないように今の仕事を続けられるだろうか、求職中だけど体に無理がかからない仕事を見つけられるだろうか、難病のことは伝えた方が良いのか、、、等不安を抱えていませんか。

あなたは一人ではありません。

あなたらしく働くために、「治療と仕事の両立」や「お仕事探し」について、相談できる場所があります。

この国では  
難病になっても  
希望を  
捨てなくて  
良いのだ



## 5月23日は難病の日

2014年のこの日、多くの患者・家族の悲願であった「難病法」が成立しました。

難病では、疾病と付き合しながら生活することが必要な「持病」として、慢性疾病化しているものも多々あります。治療を続けながら生活される中で、「体調の崩れやすさ」等のためにお困りになることがあるかもしれません。様々な相談機関があります。状況に応じてご利用ください。

ご相談は、  
全て無料です。

## 相談窓口



(相談先)

<b>A</b>	宮崎県難病相談・支援センター	宮崎県難病相談・支援センターの相談員がお話をお聴きします。まずは、現在の状況を整理して一緒に考えていきましょう。お気軽にご相談ください。
		体調を崩すきっかけや傾向等、過去を振り返り整理するポイント等をお伝えします。必要時、注意点やわからないことを主治医へ相談されるためのサポートも可能です。
<b>B</b>	ハローワーク高鍋	※予約制で、難病患者就職サポートセンター(ハローワーク宮崎)の相談面接があります。 (当センター(宮崎市にて、第1月曜日))
		病気を伝えることのメリット・デメリットを確認し、あなたの強みを活かせる形で、お仕事を探せるよう支援します。(難病や発達障害のある方を新たに雇い入れた事業主に助成金を支給する制度もあります。)
<b>C</b>	宮崎県障害者職業センター	ご希望により、就職活動の計画を立てるための職業評価や職業訓練の情報提供等、個々の状況に応じて、就労に向けた支援を行います。
		病状や必要な配慮等を職場の上司や同僚にわかりやすく説明するための「ナビゲーションブック」等の作成や、職場への説明について支援します。
<b>D</b>	たかなへ障害者就業・生活支援センター	※ハローワークとあわせてご利用ください。
		就労にあたり必要な配慮等を確認し、ご自身で見つけていただいた求人先の見字や就労環境の確認、職場体験実習等を行い、本当にそこで働けるかを確認し、就労に向けた支援を行います。
<b>E</b>	宮崎県産業保健総合支援センター	ご相談内容に応じて、主治医、職場担当者等と連携し、「両立支援プラン」を作成する等、ご本人・職場の双方をサポートします。
		ご相談内容に応じて、主治医、職場担当者等と連携し、「両立支援プラン」を作成する等、ご本人・職場の双方をサポートします。

(ご相談の内容)

○不安な気持ちがある、または、困っているが  
何から、どこに相談したら良いのかわからない

○自分がかような仕事なら体調を崩さずに働け  
そうかわからない

○就職した後、体調の良い状態を保つために  
気を付けること等を確認したい など

○できるだけ無理なく働ける仕事や求職活動  
について相談したい など

○難病や障害のことを伝えて仕事を探るか、  
迷っている など

○難病のことを伝えた上で、仕事を探そうと考  
えている。専門機関で相談したい。

○業務内容と病状との兼ね合い等について、  
主治医へ相談したいが、伝えることが  
難しい など

○職場へ病気のことを相談するか、迷って  
いる

○職場へ病気のことを相談したいが、  
どう伝えたらよいかわからない

○職場復帰後の業務に不安がある  
○休職中に経済面を含め利用できる制度が  
ないか確認したい

○今の仕事を続けるのは厳しいかもしれない  
と考えている

宮崎県難病相談センター

治療・仕事・立回りのこと

中職休